

# 川口市における化学物質の排出量・移動量・取扱量の集計結果 (平成15年度分)

私たちの身の回りには、金属や化学物質から作られたさまざまな製品があり、私たちの生活になくてはならないものになっています。しかしその一方で、化学物質の中には有害なおそれがあるものもあり環境へ排出された場合の環境影響について、その多くが明らかになっていません。

このため、事業者による多種多様な化学物質の自主的な管理の改善を促進し、化学物質による環境保全上の支障を未然に防止することを目的として、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（略称：PRTR法、化管法）が平成13年4月から全面施行されています。

この法律では、人の健康や生態系に有害な影響を及ぼすおそれがある化学物質（第一種指定化学物質）を製造したり、これらを含む製品を原材料として使用している事業者のうち一定の要件に該当する事業者は、毎年これらの化学物質の環境への**排出量・移動量**を国へ届け出ることが義務付けられています。

また「埼玉県生活環境保全条例」では、特に適正な管理が必要な化学物質（特定化学物質）を取り扱う事業者のうち一定の要件に該当する事業者は、毎年、これらの化学物質の**取扱量**を県へ報告することが義務付けられています。（条例は平成14年4月1日から施行されています。）

市は、PRTR法に基づいて川口市における環境などへの排出量・移動量について、また埼玉県生活環境保全条例に基づき取扱量を集計し、「知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例」に基づく権限移譲後、初めて市内状況を公表するものです。

## 川口市における届出排出量・移動量・取扱量の集計結果の概要

### 1. PRTR法及び埼玉県生活環境保全条例の市内の届出状況について

#### (1) 届出事業所数

##### PRTR法

平成15年度の届出（届出期間：平成16年4月1日から6月30日まで）は80件でした。全国の届出件数は41,079件、埼玉県は1,642件でした。川口市は埼玉県の5%を占めています。平成15年度の届出からPRTR法の対象化学物質の取扱量の要件が5トンから1トン以上となり、届出件数が増えています。

##### 埼玉県生活環境保全条例

平成15年度の届出は、95件でした。埼玉県は1,821件であり、PRTR法同様に埼玉県の5%を占めています。

表1 平成15年度の届出事業所数

年度 \ 項目	PRTR法	埼玉県生活環境保全条例	計	重複を除く実数
平成14年度	62	77	139	85
平成15年度	80	95	175	96

(2) 地区別届出件数

PRTR法

地区別では、南平地区内の事業所からの届出が最も多く23件で、全届出件数の29%、次いで横曽根地区が11件で14%、青木地区・芝地区がともに10件で13%でした。

埼玉県生活環境保全条例

地区別では、PRTR法と同じく南平地区内の事業所からの届出が最も多く26件で、全届出件数の27%、次いで横曽根地区・芝地区がともに12件で13%でした。

表2 平成15年度の地区別届出事業所数

法令	地区								
	中央	横曽根	青木	南平	新郷	神根	芝	安行	戸塚
PRTR法	5	11	10	23	7	5	10	2	7
埼玉県生活環境保全条例	6	12	11	26	9	5	12	3	11

(3) 平成15年度の業種別届出状況

PRTR法

業種別では、燃料小売業(ガソリンスタンド)からの届出が最も多く27件で全届出件数の34%、次いで、化学工業・金属製品製造業がともに11件で14%でした。

埼玉県生活環境保全条例

業種別では、PRTR法と同じく燃料小売業(ガソリンスタンド)からの届出が最も多く28件で全届出件数の30%、次いで自動車整備業が17件で18%、化学工業が12件で13%でした。

表3 平成15年度の業種別届出事業所数

業種名	法令別件数	PRTR法		埼玉県生活環境保全条例	
		川口市	埼玉県	川口市	埼玉県
製造業	39	654	41	805	
食料品製造業	1	15		15	
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	26	1	31	
出版・印刷・同関連産業	6	59	6	61	
化学工業	11	169	12	173	
プラスチック製品製造業	2	72	2	73	
ゴム製品製造業	1	13	1	14	
鉄鋼業	4	15	4	14	
金属製品製造業	11	112	11	117	
一般機械器具製造業		28	1	34	
電気機械器具製造業	1	63	1	77	
輸送用機械器具製造業		51	1	61	
その他の製造業	1	31	1	45	
自動車卸売業	1	36	3	87	
燃料小売業	27	548	28	550	
洗濯業	1	9	2	10	
自動車整備業	9	163	17	272	
商品検査業	1	1	1	2	
一般廃棄物処理業	2	72	2	31	
特別管理産業廃棄物処分業		13	1	1	
合計	80	1,642	95	1,821	

埼玉県の合計は本集計表以外の業種も届出されていますので一致しません。

## 2. PRTR法に基づく市内の化学物質の排出量・移動量について

### (1) 届出排出量・移動量

届出された排出量は580トン、移動量は1,801トンであり、排出量・移動量の合計は2,381トンでした。排出量の内訳は大気への排出が580トン、公共用水域への排出が0.03トン、土壌への排出及び埋立処分の届出はありませんでした。移動量の内訳は、当該事業所の外への移動が1,790トン、下水道への移動が11トンでした。

表4 平成15年度の届出排出量・移動量

	届出 件数	排出量(トン/年)				排出量 合計	移動量(トン/年)			合計
		大気	公共用水域	土壌	埋立処分		事業所外	下水道	移動量 合計	
川口市	80	580	0.03	0	0	580	1,790	11	1,801	2,381
埼玉県	1,642	16,341	298	0.01	0	16,639	10,462	1,120	10,573	27,213
全国	41,079	250,433	12,544	249	27,282	290,508	236,467	3,088	239,556	530,064

排出量・移動量は小数点第1位で四捨五入し、整数表示したため合計は一致しない

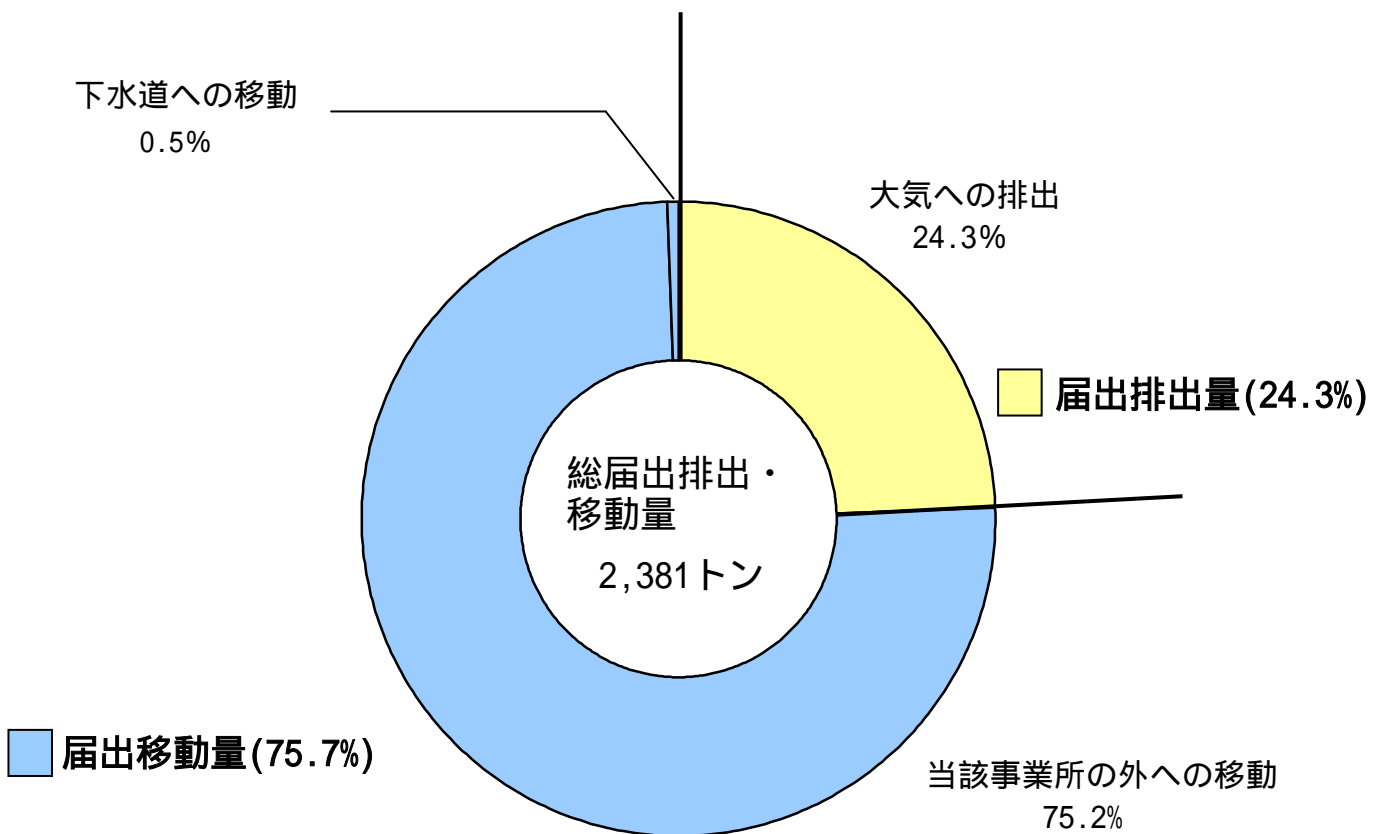


図1 排出量・移動量の内訳

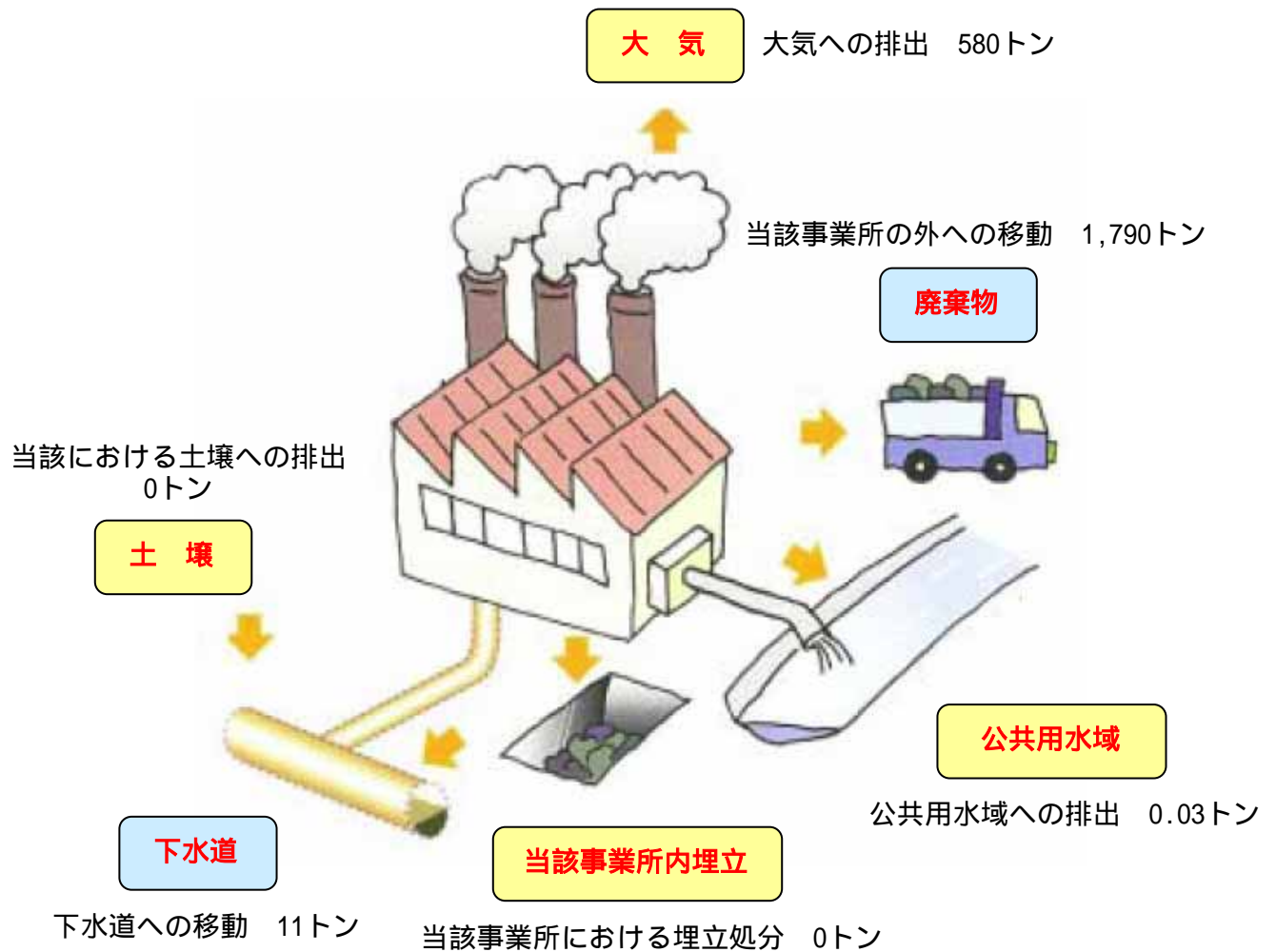


図2 媒体別の排出量・移動量の内訳

(2)届出排出量上位5物質

排出量が多かった上位5物質の合計は約570トンで、排出量の98%を占めました。排出量上位5物質のうちトルエンの排出量が最も多く500トンで全体の排出量の86%、次いでキシレンが26トンで4%、次いでジクロロメタンが24トンで4%でした。溶剤として使われているトルエンが9割近く占めています。

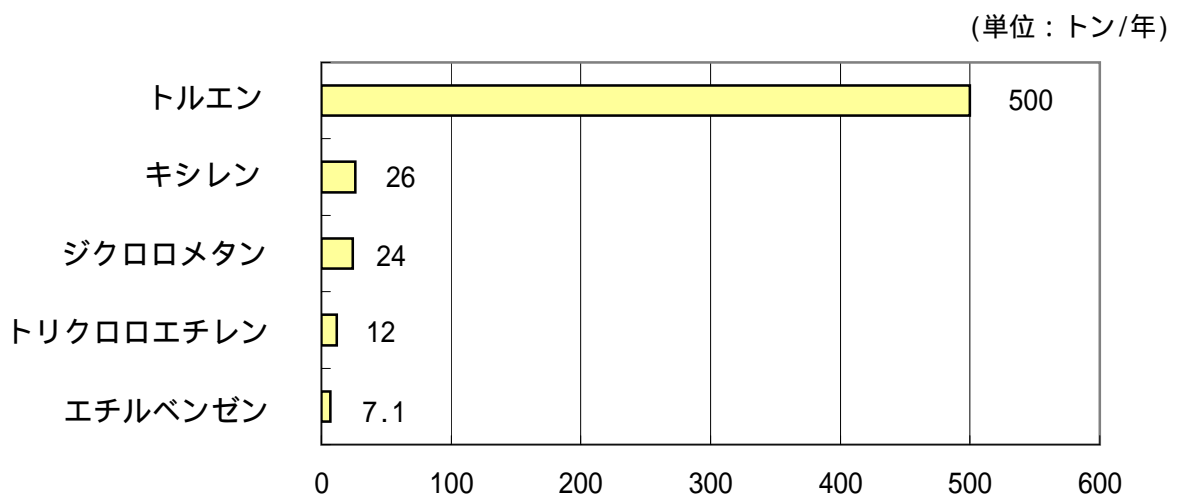


図3 届出排出量上位5物質

(3)届出移動量上位 5 物質

移動量が多い上位 5 物質の合計は1,616トン、届出移動量の合計1,801トンの90%にあたりま  
す。排出量と同様にトルエンが最も多く1,179トンで全体の移動量の67%、次いで鉛及びその  
化合物が190トンで11%、次いでマンガン及びその化合物が168トンで9%でした。

(単位：トン/年)

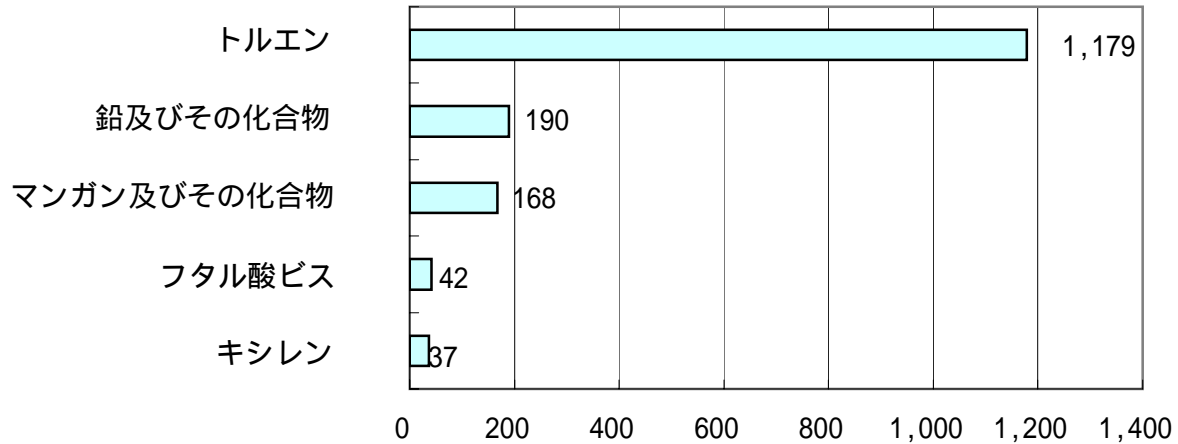


図4 届出移動量上位5物質

3. 埼玉県生活環境保全条例に基づく市内の化学物質の取扱量について

(1) 取扱量の内訳

平成15年度分として報告のあった事業所は川口市で95件であり、取扱量報告の対象となる特  
定化学物質499物質の合計で28,439トンでした。そのうち、PRTR法に基づく排出量及び移動量  
の届出対象となっている第一種指定化学物質354物質の取扱量は21,440トンでした。

表5 平成15年度の川口市における取扱量の内訳

(単位：トン/年)

項目	区分	特定化学物質			
		第1種	第2種	県指定	合計
取扱量		21,440	1.9	6,997	28,439
使用量		12,581	1.9	6,927	19,510
製造量		939	0	70	1,009
取り扱う量		7,925	0	0	7,925

取扱量は小数点第1位で四捨五入し、整数表示したため合計は一致しない

表6 平成15年度の埼玉県における取扱量の内訳

(単位：トン/年)

項目	区分	特定化学物質			
		第1種	第2種	県指定	合計
取扱量		588,412	2,545	145,396	736,353
使用量		251,421	2,170	114,118	367,708
製造量		13,095	8	6,007	19,110
取り扱う量		323,878	363	25,239	349,480

取扱量は小数点第1位で四捨五入し、整数表示したため合計は一致しない

## (2) 取扱量上位5物質

取扱量の多かった上位5物質はトルエンが8,472トンで全体の30%、次いで硝酸が2,819トンで10%、キシレンが2,562トンで9%、メチルエチルケトンが2,006トンで7%、二硫化炭素が1,600トンで6%の順でした。

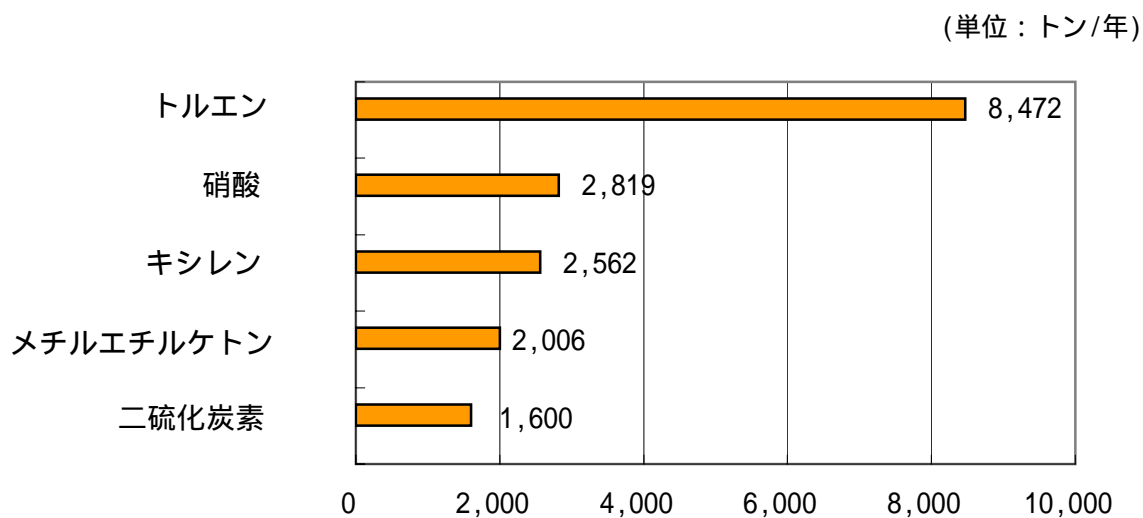


図5 取扱量上位5物質

### 【参考】化学物質情報を掲載しているホームページ

経済産業省 製造産業局化学物質管理課

[http://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/law/index.html](http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html)

環境省 環境保健部化学保安課

<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>

埼玉県 環境部青空再生課

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A09/BF00/core.html>

独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)

<http://www.safe.nite.go.jp>

詳細については、市のホームページをごらんください。

<http://www.city.kawaguchi.saitama.jp/index-true.html>